

てくくのクテ

令和8年4月から雇用保険料率が改定されます

■雇用保険料が令和8年4月1日から改定

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります。
（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります）
- ・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です。
（建設の事業は4.5/1,000です）

■令和8年4月1日からの雇用保険料率 （赤字は変更部分）

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		雇用保険二事業 の保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については、一般の事業の率が適用されます。

【てくくのクテ】では、ジャンルを問わず、テクノ産業がお届けしたい情報を皆さまへ発信してまいります。ご不明点やご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

2026年4月 テクノ産業の休日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

あつという間に4月てくのあ！
さくらが満開になっている地区も
多くなってきたてくのあ！
4月は新しい年度ということもあり
いろいろ準備が大変なこともあるてくのあ！
でも、てっくんはいつも準備万端てくのあ！
オリンピックとWBCが終わって6月からワールドカップ！
7月にはバレーボールネーションズリーグ
とスポーツづくしになるてくのあ！
今回のWBCはネットフリックス独占配信で
てっくんも加入してみたてくのあ！
WBCはとてよかったけど、てっくんの
には「地面師たち」にだけはまりてくのあ！
そして、BTSの復帰ライブ！
町自体がライブ会場って
とてもすごくてくのあ！

-お問合せ先-

TEL 0287-62-6010 FAX 0287-62-8998

E-mail : techno@tecowl.co.jp

- 那須高原のIT工房 -

株式会社 **テクノ産業**

〒325-0073 栃木県那須塩原市阿波町110-36

URL : <https://www.tecowl.co.jp/>

◆◆◆住所が変わりました◆◆◆



■令和8年3月(4月納付)からの健康保険料率が改定されます

令和8年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。【社会保険料は従業員と会社が半分づつ負担する**労使折半**になります。】
 ※任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更となります。

都道府県	令和7年度	引上げ・下げ	令和8年度	都道府県	令和5年度	引上げ・下げ	令和6年度
北海道	10.31%	↓	10.28%	滋賀県	9.97%	↓	9.88%
青森県	9.85%	→	9.85%	京都府	10.03%	↓	9.89%
岩手県	9.62%	↓	9.51%	大阪府	10.24%	↓	10.13%
宮城県	10.11%	↓	10.10%	兵庫県	10.16%	↓	10.12%
秋田県	10.01%	→	10.01%	奈良県	10.02%	↓	9.91%
山形県	9.75%	→	9.75%	和歌山県	10.19%	↓	10.06%
福島県	9.62%	↓	9.50%	鳥取県	9.93%	↓	9.86%
茨城県	9.67%	↓	9.52%	島根県	9.94%	→	9.94%
栃木県	9.82%	→	9.82%	岡山県	10.17%	↓	10.05%
群馬県	9.77%	↓	9.68%	広島県	9.97%	↓	9.78%
埼玉県	9.76%	↓	9.67%	山口県	10.36%	↓	10.15%
千葉県	9.79%	↓	9.73%	徳島県	10.47%	↓	10.24%
東京都	9.91%	↓	9.85%	香川県	10.21%	↓	10.02%
神奈川県	9.92%	→	9.92%	愛媛県	10.18%	↓	9.98%
新潟県	9.55%	↓	9.21%	高知県	10.13%	↓	10.05%
富山県	9.65%	↓	9.59%	福岡県	10.31%	↓	10.11%
石川県	9.88%	↓	9.70%	佐賀県	10.78%	↓	10.55%
福井県	9.94%	↓	9.71%	長崎県	10.41%	↓	10.06%
山梨県	9.89%	↓	9.55%	熊本県	10.12%	↓	10.08%
長野県	9.69%	↓	9.63%	大分県	10.25%	↓	10.08%
岐阜県	9.93%	↓	9.80%	宮崎県	10.09%	↓	9.77%
静岡県	9.80%	↓	9.61%	鹿児島県	10.31%	↓	10.13%
愛知県	10.03%	↓	9.93%	沖縄県	9.44%	→	9.44%
三重県	9.99%	↓	9.77%	※厚生年金保険料は据え置きになります。			

■介護保険料率も改定されます

令和7年3月(4月納付分)までの給与・賞与

令和8年3月分(4月納付分)からの給与・賞与



1.59%



1.62%



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料率(1.62%)が加わります。

■子ども・子育て支援金制度が始まります【令和8年4月(5月納付分)より】

子ども・子育て支援金制度は、少子化対策の財源を確保するために創設される仕組みで、医療保険料に上乗せする形で国民や企業が広く負担します。集められた財源は、児童手当の拡充や保育サービスの充実、育児支援の強化などに活用され、子育て世帯の負担軽減と安心して子どもを育てられる環境整備を目的としています。



子ども子育て支援率：2.3%

